

宮城中学校適正規模地区委員会だより

宮城中学校適正規模地区委員会

令和 8 年 9 月 1 日 No. 2

第 2 回「宮城中学校適正規模地区委員会」が開催されました

7 月 22 日（水）に「第 2 回宮城中学校適正規模地区委員会」を開催しました。その中で、教育委員会より、小規模校のメリット・デメリットと他県の適正規模化の事例について説明がありました。その後、小規模校や適正規模化のメリット・デメリットについて、宮城中学校における具体的な事例を出し合い、今後の方向性について話し合いました。概略は以下のとおりです。

○説明（教育委員会より）

(1) 小規模校によるメリット・デメリットについて

- ・メリット：「きめ細かな指導が行いやすい」「一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい」「人間関係が深まりやすい」「異学年との交流が生まれやすい」「学校が一体となって活動しやすい」など
- ・デメリット：「切磋琢磨する機会が少なくなりやすい」「学級間相互の連携や協力が難しい」「集団で行う教育活動に制約が出やすい」「多様な学習形態や指導体制がとりにくい」「人間関係が固定化されやすい」など

(2) 適正規模化の事例について（他県の事例より）

- ・学校施設と社会教育施設を複合・集約化し、地域全体の学びの場を整備
- ・小学校 1 校と中学校 1 校を小中一貫校に統合し、特別支援学校と連携してインクルーシブ教育を推進
- ・地域や保護者と丁寧に合意形成を進め、学校統合へ向けた地域住民の機運を高めるために検討過程を共有
- ・小学校 10 校と中学校 5 校を規模の異なる 3 校に再編し、小規模校と中規模校の選択肢を保障

○協議内容

(1) 小規模校のメリット・デメリットについて

- ・学校や子どもにとって少人数はメリットである。子どもにとってどちらが幸せなのかという視点で考えてもらいたい。
- ・教育を十全に行うためには一定の人数が確保されていることが重要。中学校は学級が減ると先生の数が減り、全教科の教員の確保が難しくなる。

(2) 適正規模化のメリット、デメリットについて

- ・部活動などの団体競技が行いやすくなるというメリットが考えられる。
- ・通学の状況によっては保護者の負担となる。通いづらくなる子が増えるのではないかな。
- ・何年かすると宮城小学校も対象となるならば、一緒に検討していく必要があるのではないかな。
- ・学校がなくなると、外から地域に入ってくる人が減ってしまう。地域を守るために義務教育学校という考え方もある。

(3) 今後の方向性

- ・保護者など多くの意見を聞いて、それをふまえて委員会として方向性を決める。

◆「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針 改訂版」は教育委員会ホームページでご覧いただけます
(<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kyoiku/gakumukanrika/gyomu/8/44584.html>)
<「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします>

◆問い合わせ：前橋市教育委員会事務局 学務管理課教育企画係 電話：898-6513 FAX：243-7190



* 協議の概要は今後も、この「地区委員会だより」で保護者や地域の方々に報告してまいります。そして、地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら検討を進めていこうと考えておりますので、何かご意見がございましたら、前橋市教育委員会事務局または地区委員までご連絡ください。